

取組の方向性

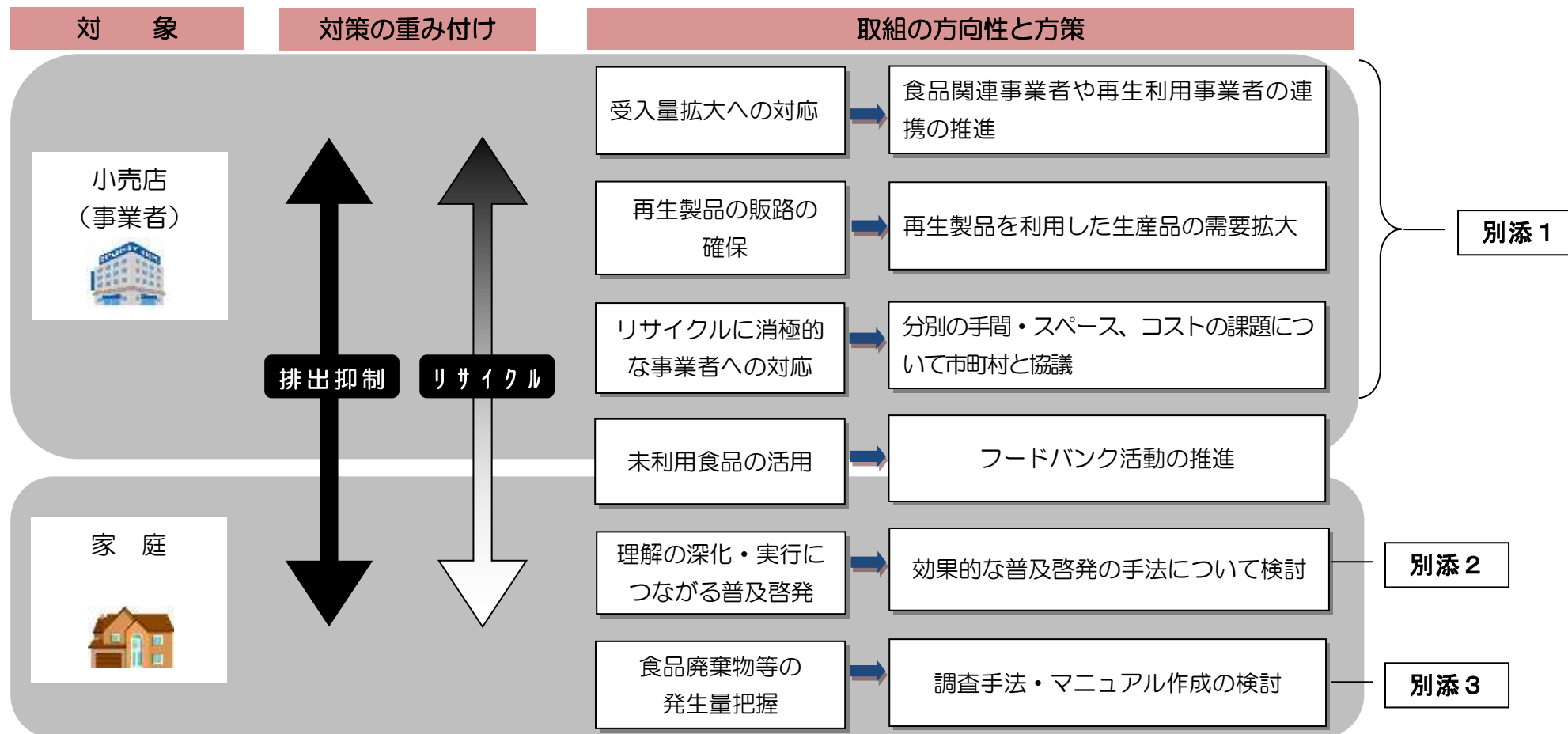
発生抑制

- ① 食品廃棄物等の発生量の把握
- ② 消費者の理解の深化と実行につながる効果的な普及啓発
- ③ 未利用食品の活用

リサイクル

- ① リサイクルに消極的な食品関連事業者への対応
- ② リサイクルの受入量拡大への対応
- ③ 再生製品の販路の確保

今後の取組の方策について

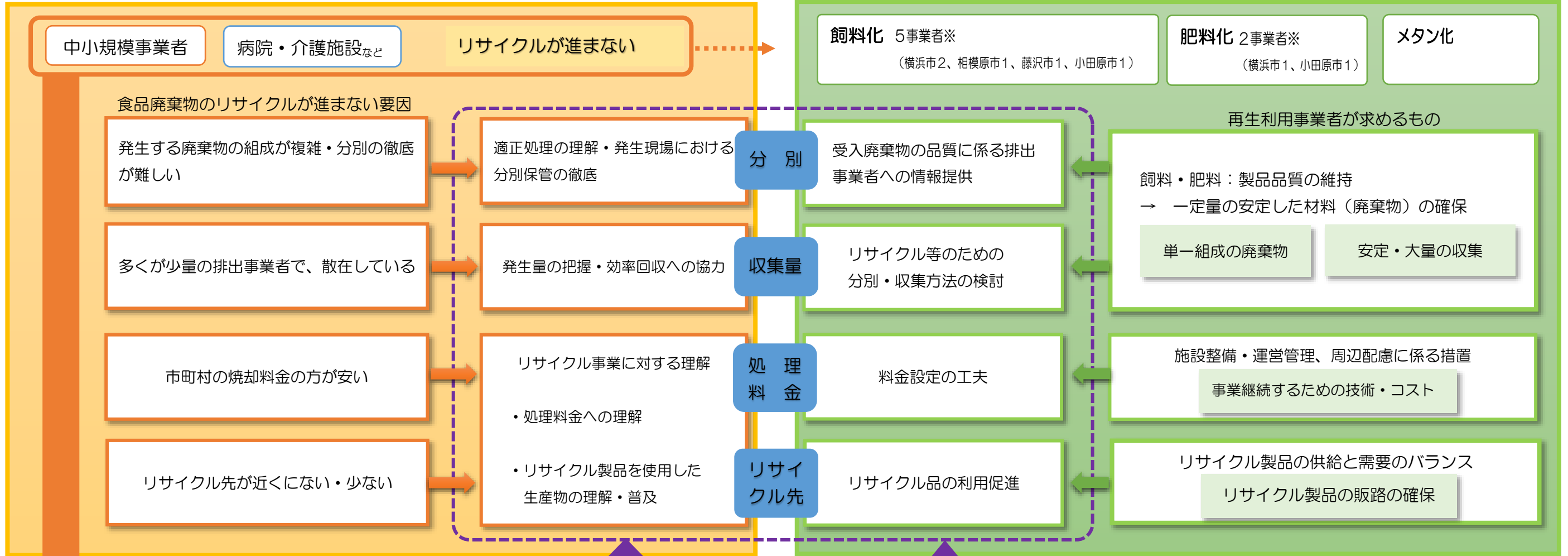


食品廃棄物（事業系一般廃棄物）のリサイクル推進に向けた今後の取組の検討

今まで焼却処理されてきた食品廃棄物のリサイクルを推進するために、「分別」、「収集量」、「処理料金」、「リサイクル先」といった課題に対し、これまでに市町村が行ってきた取組に加え、県全体の取組みを進めていく。また、取組を通して、リサイクル製品（飼肥料）から農畜産物を生産・販売する資源循環を目指し、市町村区域を超えた地域循環圏を構築する。

食品関連事業者（排出者）

再生利用事業者 ※県内の登録再生利用事業者若しくは認定再生利用事業計画の再生利用事業者

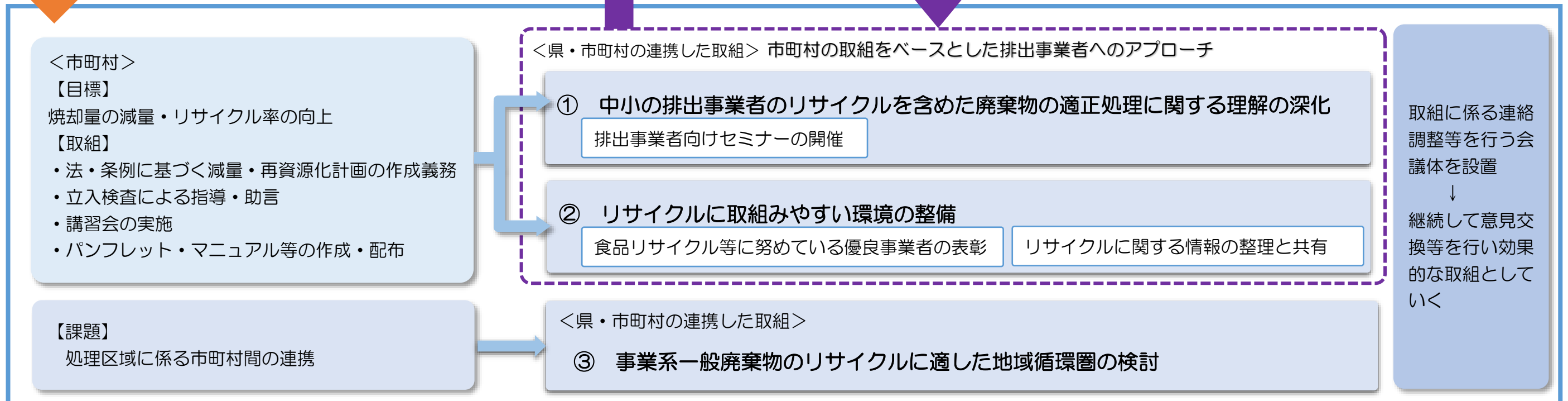


焼却処分

減量・リサイクルの取組を促進・啓発

マッチング

連携した取組



各団体の普及啓発連携のイメージ

別添2

行政

国

(全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会)

九都県市

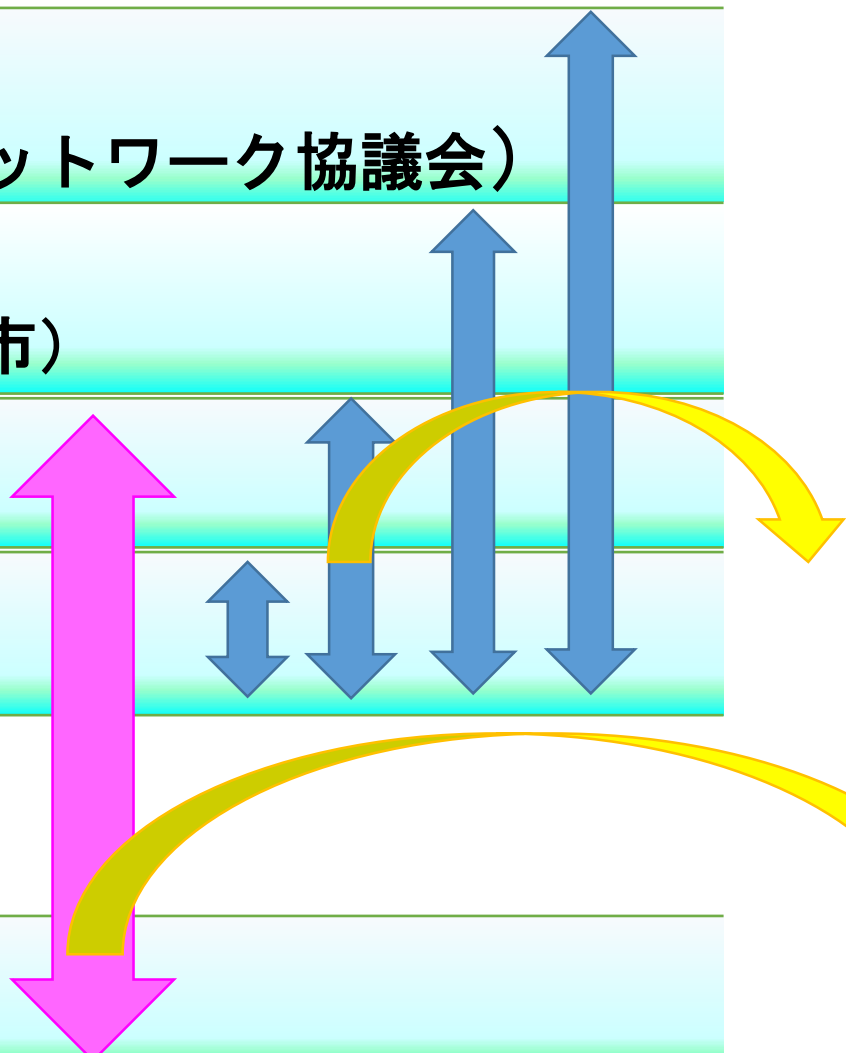
(県、横浜市、川崎市、相模原市)

県

各市町村

民間

外食産業



【今年度予定している連携】

一斉広報

時期: 12月(忘年会シーズン)

内容: 駅構内及び公共施設へのポスター掲示、各自治体の広報紙、HP(動画等)、アプリ等での呼びかけ

今後の課題

家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの調査マニュアル（概要）

別添3

○廃棄物処理法に基づく基本方針（平成28年1月28日付け変更）における取組目標

家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査を実施したことがある市町村数について、現状（平成25年度43市町村）に対し、平成30年度において、200市町村に増大させること。

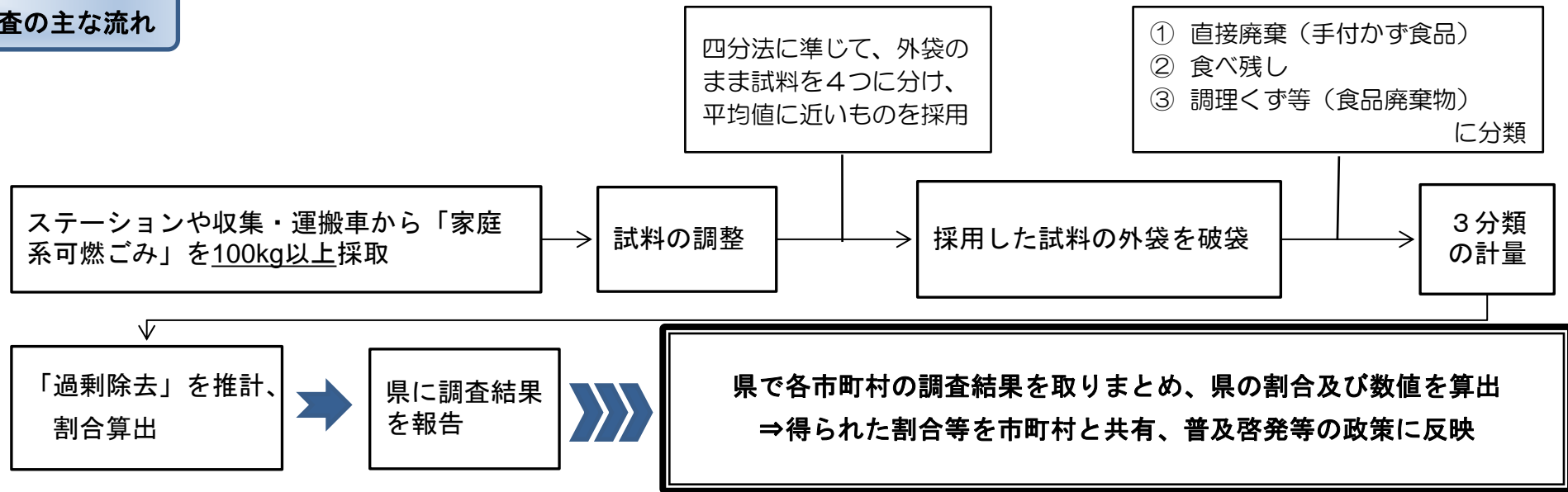
本県では 9 市町村（平成29年8月3日現在）

平成30年度中に実施予定の市町村
= 13 / 33市町村
（平成30年5月31日現在）

家庭からの食品ロスの発生状況等その実態を把握するため、神奈川県ごみ処理広域化推進会議専門部会において、県で統一した食品廃棄物の調査手法を市町村と検討し、マニュアルを作成

→ 今後の食品ロスの削減に取り組むための施策検討の基礎となる情報を収集することが目的

調査の主な流れ



※一般廃棄物処理施設を維持管理するために行っている組成分析（環整第95号別紙2）に基づき、原則、年4回以上実施